

令和6年6月24日
午前10時00分から
区役所8階 庁議室

令和6年度第1回 足立区環境審議会資料

＜報告事項＞

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 報告事項1 | 区内の二酸化炭素排出量の算定結果について …1 |
| 報告事項2 | 環境基金審査会（令和6年度第1期）の審査結果について …7 |
| 報告事項3 | 若年層をターゲットとした環境基金の新たな活用について …9 |
| 報告事項4 | 区施設の再生可能エネルギー100%電力導入状況について …11 |
| 報告事項5 | 令和6年度環境学習事業の実施予定について …12 |
| 報告事項6 | 令和6年度廃食油の拠点回収のモデル実施について …14 |
| 報告事項7 | 廃棄物管理責任者講習会の実施結果について …17 |

令和 6 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件名	区内の二酸化炭素排出量の算定結果について																
所管部課名	環境部環境政策課																
内容	最新の二酸化炭素（以下、「CO₂」という。）排出量実績（※）が公表されたため、概要を報告する。 ※ オール東京 62 市区町村共同事業の独自算定による排出量実績 ➡ 算定には都全体のエネルギー使用量を地域ごとの活動量で案分した数値が使用されている。 ※ 集計に時間を要するため、今回算定された最新の実績は 2021 年度の排出量となる。 1 2021 年度 CO₂ 排出量 （1）足立区と 23 区、多摩地域の CO₂ 排出量 （単位：万トン） <table><tr><th></th><th>2021 年度 排出量</th><th>前年度比</th><th>2013 年度比</th></tr><tr><td>足立区</td><td>209.8</td><td>3.3%</td><td>▲ 18.0%</td></tr><tr><td>23 区</td><td>3,965.0</td><td>1.3%</td><td>▲ 20.7%</td></tr><tr><td>多摩地域</td><td>1,348.9</td><td>1.8%</td><td>▲ 17.0%</td></tr></table> 足立区環境基本計画改定版に定める CO₂ 削減目標（基準年：2013 年度） 2030 年度 ▲46%以上 （2）足立区の CO₂ 排出量の推移 単位：万トン 2030 年度の排出量目標 138.1 万トン		2021 年度 排出量	前年度比	2013 年度比	足立区	209.8	3.3%	▲ 18.0%	23 区	3,965.0	1.3%	▲ 20.7%	多摩地域	1,348.9	1.8%	▲ 17.0%
	2021 年度 排出量	前年度比	2013 年度比														
足立区	209.8	3.3%	▲ 18.0%														
23 区	3,965.0	1.3%	▲ 20.7%														
多摩地域	1,348.9	1.8%	▲ 17.0%														

(3) 部門別CO₂排出割合（2021年度）

	産業	家庭	業務	自動車	その他
足立区	9.7%	41.7%	22.2%	18.7%	7.7%
23区	6.2%	33.7%	40.8%	12.3%	7.1%
多摩地域	10.7%	39.2%	30.2%	15.6%	4.3%

※ 端数処理の関係で合計が合わないことがある。

(4) 部門別CO₂排出量の増減率（前年度比、基準年度比）

	2021年度排出量 (万トン) と23区順位	前年度比 増減率	基準年度 (2013年度)比 増減率
農業	0.1 (3位)	±0%	▲50.0%
建設業	4.3 (6位)	19.4%	▲23.2%
製造業	16.1 (6位)	25.8%	▲15.3%
産業部門計	20.4 (5位)	24.4%	▲17.7%
家庭	87.5 (4位)	5.0%	▲11.2%
業務	46.5 (12位)	▲4.1%	▲23.9%
民生部門計	133.9 (10位)	1.5%	▲16.3%
自動車	39.2 (1位)	2.6%	▲28.1%
鉄道	6.8 (7位)	▲2.9%	▲17.1%
運輸部門計	46.0 (1位)	2.0%	▲26.6%
廃棄物部門	9.4 (3位)	▲2.1%	11.9%
総合計	209.8 (7位)	3.3%	▲18.0%

※ 端数処理の関係で合計が合わない場合がある。23区順位は多い順。

2 現状分析と今後の対応

(1) 現状分析

ア 23区平均と比較して、家庭部門の排出割合が高い足立区において、家庭部門の区民一人あたりの排出量が5パーセント増加となった。この数値は近隣区と比較しても高い水準にある。

（5ページ、【参考データ】表4増減率（家庭部門）を参照）

イ 産業部門、特に製造業・建設業で高い増加率となった。

（2ページ、（4）部門別CO₂排出量の増減率を参照）

(2) 原因の考察

ア 家庭部門の排出増加の要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛の継続やリモートワークの定着などの影響によって

家庭でのエネルギー使用量が増えたものとする。

イ 製造業・建設業ともに事業活動量の増に起因するものであるが、2業種ともこれまでの削減率が高い部門であった（2020年度までの実績＝対2013年度比で製造業は▲32.6%、建設業は▲35.7%）ことが、今回の増加率が高めに出た要因と考える。

（3）今後の対応策

ア 家庭部門の排出削減に向けた働きかけ

- ① ホームページ、SNSに加え、あだち広報に環境コラムを掲載し、CO₂排出量や生ごみ・雑がみの処理の豆知識に関する情報発信を行う。
- ② 「脱炭素は家計にやさしい」をテーマにした身近な取組紹介や省エネ・創エネ補助事業に関する情報をまとめたリーフレットを活用した啓発活動を展開する。

イ 製造業・建設業部門の排出削減に向けた働きかけ

- ① 関連団体への周知により、各部門からのCO₂排出量に関する情報を発信、共有する。
- ② 新たに創設した製造業に対する省エネ機器への更新費補助に関するPRを通じた啓発活動を行う。

【参考データ】

3 近隣区との比較（2021年度）

（表1）総排出量（少ない順、数字は23区順位）

（単位：万トン）

区名	排出量	区名	排出量
1 荒川区	60.9	11 練馬区	177.8
4 台東区	98.6	12 板橋区	178.2
5 墨田区	105.6	16 江戸川区	194.8
7 北区	106.9	17 足立区	209.8
9 葛飾区	128.8	21 江東区	271.8

足立区は17位

23区中 1位 荒川区

23位 港区

(表2) 区民一人当たりの排出量 (少ない順、数字は23区順位)

(単位: トン)

区名	排出量	区名	排出量
1 練馬区	2.36	9 足立区	3.02
5 江戸川区	2.80	10 板橋区	3.05
6 荒川区	2.80	13 墨田区	3.88
7 葛飾区	2.85	17 台東区	4.64
8 北区	3.02	18 江東区	5.18

足立区は9位

23区中 1位 練馬区

23位 千代田区

(表3) 増減率 (総排出量)

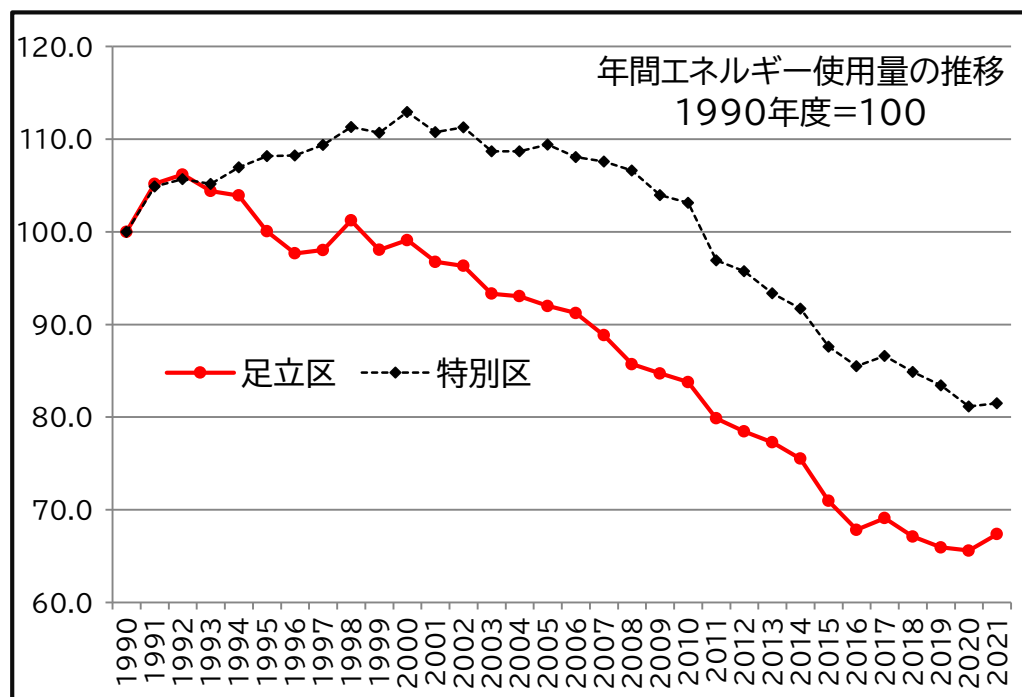
	CO2 排出量 (全部門合計)			区民一人あたりの CO2 排出量 (全部門合計)		
	2020 年度 (万トン)	2021 年度 (万トン)	増減率	2020 年度 (トン)	2021 年度 (トン)	増減率
足立区	203.0	209.8	3.3%	2.92	3.02	3.4%
台東区	97.1	98.6	1.5%	4.60	4.64	0.9%
墨田区	103.4	105.8	2.3%	3.80	3.88	2.1%
江東区	262.6	271.8	3.5%	5.02	5.18	3.2%
北区	105.8	106.9	1.0%	2.97	3.02	1.7%
荒川区	60.0	60.9	1.5%	2.75	2.80	1.8%
板橋区	174.0	178.2	2.4%	2.97	3.05	2.7%
練馬区	177.0	177.8	0.5%	2.35	2.36	0.4%
葛飾区	127.6	128.8	0.9%	2.81	2.85	1.4%
江戸川区	192.0	194.8	1.5%	2.74	2.80	2.2%
23区全体	3,913.9	3,965.0	1.3%	4.02	4.08	1.5%

(表 4) 増減率 (家庭部門)

	CO2 排出量 (家庭部門)			区民一人あたりの CO2 排出量 (家庭部門)		
	2020 年度 (万トン)	2021 年度 (万トン)	増減率	2020 年度 (トン)	2021 年度 (トン)	増減率
足立区	83.8	87.5	4.4%	1.20	1.26	5.0%
台東区	32.4	34.1	5.2%	1.54	1.61	4.5%
墨田区	36.4	38.1	4.7%	1.34	1.40	4.5%
江東区	65.0	67.6	4.0%	1.24	1.29	4.0%
北区	44.2	45.3	2.5%	1.24	1.28	3.2%
荒川区	27.0	27.7	2.6%	1.24	1.27	2.4%
板橋区	71.4	73.3	2.7%	1.22	1.26	3.3%
練馬区	95.0	96.5	1.6%	1.26	1.28	1.6%
葛飾区	55.3	56.9	2.9%	1.22	1.26	3.3%
江戸川区	81.2	83.8	3.2%	1.16	1.20	3.4%
23 区全体	1,304.0	1,337.7	2.6%	1.34	1.38	3.0%

4 エネルギー使用量

(グラフ 1) 使用量の推移

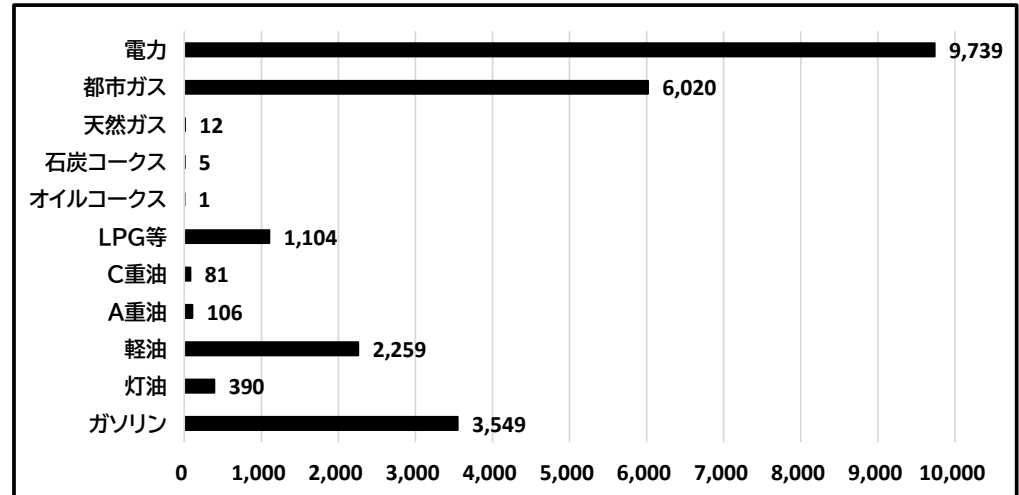


※ エネルギーの種類についてはグラフ 2 の項目を参照

エネルギー使用量の増加についてもCO₂排出量同様、在宅時間の増加により家庭部門の給湯、照明、家電製品の使用が前年度比で増加していることが要因として考えられる。

(グラフ2) 燃料別エネルギー使用量 (2021年度)

(単位：テラジュール)



- ① 天然ガスは自動車で使用
- ② 石炭コークス、オイルコークスは製造業（窯業・土石製品）で使用
- ③ C重油は製造業（パルプ・紙・紙加工窯業・土石製品）で使用
 - ・ A重油：主として燃料に用いられる重質の石油製品のひとつ。
 - ・ B重油：A重油とC重油の中間の性質を持つが、現在はほとんど生産されていない。
 - ・ C重油：原油をガソリンや灯油などに分留して最後に残った燃料成分。船舶用のディーゼルエンジン、火力発電所の燃料などに使用される。不純物が多く環境負荷が高い。

令和 6 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件名	環境基金審査会（令和6年度第1期）の審査結果について																	
所管部課名	環境部環境政策課																	
内 容	令和6年度第1期環境基金審査会の結果と助成対象活動について、以下のとおり報告する。																	
	1 募集と採択																	
	(1) 募集期間																	
	令和5年12月11日（月）から令和6年1月24日（水）まで																	
	(2) 応募・採択件数																	
	<table><tr><th>部門</th><th>応募</th><th>採択</th></tr><tr><td>一般</td><td>1件</td><td>1件</td></tr><tr><td>ファーストステップ</td><td>5件</td><td>2件</td></tr><tr><td>計</td><td>6件</td><td>3件</td></tr></table>		部門	応募	採択	一般	1件	1件	ファーストステップ	5件	2件	計	6件	3件				
	部門	応募	採択															
	一般	1件	1件															
	ファーストステップ	5件	2件															
	計	6件	3件															
【一般助成】（助成上限1,000万円）																		
① 区が設定する課題に対応する活動や先進的な技術開発、研究等が対象																		
② 環境基金審査会でのプレゼンテーション審査																		
【ファーストステップ助成】（助成上限20万円）																		
① 新たに開始する環境活動や既存の取組の拡充等が対象																		
② 書類審査のみ																		
2 環境基金審査会																		
(1) 開催日																		
令和6年3月28日（木） 午後2時から午後4時50分まで																		
(2) 審査委員の構成（9名中7名出席）																		
<table><tr><th>委員区分</th><th>役職等</th><th>人数</th></tr><tr><td rowspan="3">学識経験者</td><td>・ 千葉大学大学院社会科学研究院 教授</td><td rowspan="3">各1名</td></tr><tr><td>・ 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授</td></tr><tr><td>・ 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授</td></tr><tr><td>区議会推薦委員</td><td>・ 区議会議員</td><td>3名</td></tr><tr><td rowspan="2">区民委員</td><td>・ 団体推薦（女性団体連合会）</td><td>1名</td></tr><tr><td>・ 公募により決定した区民委員</td><td>2名</td></tr></table>			委員区分	役職等	人数	学識経験者	・ 千葉大学大学院社会科学研究院 教授	各1名	・ 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授	・ 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授	区議会推薦委員	・ 区議会議員	3名	区民委員	・ 団体推薦（女性団体連合会）	1名	・ 公募により決定した区民委員	2名
委員区分	役職等	人数																
学識経験者	・ 千葉大学大学院社会科学研究院 教授	各1名																
	・ 芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科 教授																	
	・ 東京農業大学地域環境科学部地域創成科学科 教授																	
区議会推薦委員	・ 区議会議員	3名																
区民委員	・ 団体推薦（女性団体連合会）	1名																
	・ 公募により決定した区民委員	2名																

3 採択された活動

(1) 一般助成

ア 廃プラスチックのアップサイクルとワークショップ

申請者 Adachi Plastic Upcycle(任意団体)

活動の概要	決定額
① 廃プラスチックから植木鉢などを製作するワークショップを実施する。	300.5 万円
② 若者の意見を取り入れた金型デザインや情報発信等、若年層を巻き込む活動で意識啓発を図る。	

(2) ファーストステップ助成

ア あだち気候区民会議

申請者 ゼロ会(任意団体)

活動の概要	決定額
① あだち環境マイスターにより結成された団体によるコミュニティ気候会議（年4回）の開催。	19.5 万円
② 専門家を招き、気候変動への対策をテーマとしたワークショップを実施する。	

イ 廃棄される野菜の有効利用と地域住民への周知活動

申請者 特定労働者協同組合ワーカーズコープ青井

活動の概要	決定額
① 規格外有機バナナや小松菜を使用した焼菓子を開発し、地域のパン屋などでの試食会を経て製品化する。	15.6 万円
② 規格外で廃棄される食品の現状を広く知ってもらうとともに、有効活用につなげる。	

4 今後の方針

- (1) 活動期間中、計画に沿って取組が進められているか、経過状況を確認する。
- (2) 活動終了後、実績報告書を審査のうえ、交付決定額の範囲内で活動に要した金額を助成する。
- (3) 活動終了から3年間、取組の継続状況について報告書の提出を求める。

令和 6 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	若年層をターゲットとした環境基金の新たな活用について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	環境基金助成について、若年層をターゲットとした新たな助成部門を設置した。概要について以下のとおり報告する。 1 背景 世論調査における年齢層別の回答結果より、依然として若年層の環境への意識が低い傾向が続いている。 また、環境審議会においても若年層の意識啓発や行動変容につながる取り組みの強化が課題として意見が寄せられていた。 2 助成部門新設の目的 若年層をターゲットにして、環境意識向上や行動変容につながる活動を広く募り、取り組みを促進する。 3 新設部門について (1) 部門名 eco U (アンダー) - 30 助成 (2) 助成対象となる活動 子どもが大人と一緒に参加する取り組みや、若者 (30 歳未満) が主体的に実施する環境活動。 (3) 助成額 30 万円 (上限額) 同一内容で 3 年まで申請可 (2 年目以降は上限額 20 万円) ファーストステップ助成同様に助成額を低く設定し、書類審査のみとすることで、申請しやすい助成部門とする。 (4) 開始時期 令和 6 年度第 2 期から (募集終了、申請 14 件、審査会は 7 月 24 日) 4 部門の新設による効果 ① これまで環境の意識が低かった、学生や若年層を主体とする団体が既存の活動に新たに環境保全の要素を加えた活動に発展させていくことが期待できる。 ② 環境活動を行ってきた学生などは、活動経費の助成を受けることで、活動の拡充や規模を拡大し多くの人を巻き込んだ取り組みに発展させることができる。 ③ 地域や NPO などにより、子どもや親子で参加できる環境活動が数多く開催される。

5 実施スケジュール

年度	期	助成部門	募集期間	活動期間
令和 6	2	① 一般助成 (上限 1,000 万円) ② eco U-30 助成 (上限 30 万円) ③ FS 助成 (上限 20 万円)	4 月～5 月	8 月～ 令和 7 年 3 月
令和 7	1	① 一般助成(※1) ② FS 助成	12 月～ 令和 7 年 1 月	令和 7 年 4 月～ 令和 8 年 3 月
	2	① eco U-30 助成(※2) ② FS 助成	令和 7 年 4 月～6 月	令和 7 年 8 月～ 令和 8 年 3 月

FS 助成…ファーストステップ助成

※1 これまで一般助成部門で採択された大学や団体より、活動期間を十分に確保したいとの意見、要望があったことから、令和 7 年度以降は第 1 期のみの募集とする。

※2 学校や PTA、こどもの支援団体等の体制が 4 月で変わるため、年度末の募集に対し申請が困難となることを想定し、第 2 期のみの募集とする。

6 今後の方針

これまでの周知に加え、新設する部門での申請が見込まれる団体（大学・高校・NPO 等）に対して働きかけ（訪問による説明や希望団体への説明会実施等）を行っていく。

令和 6 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	区施設の再生可能エネルギー 100%電力導入状況について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	区施設における令和 6 年度の再生可能エネルギー 100%電力（以下、「再エネ電力」という。）の導入状況について、以下のとおり報告する。 1 再エネ電力導入施設 （ ）内は令和 4 年度の電力使用量 ① 本庁舎（7,800,464kWh） ② 地域学習センター 13 施設（3,423,146kWh） ③ 住区センター 27 施設（1,544,252kWh） ④ 足立保健所（322,822kWh） ⑤ ギャラクシティ（1,797,065kWh） ⑥ 総合スポーツセンター他 2 施設（1,615,584kWh） ⑦ 勤労福祉会館（93,107kWh） 2 再エネ電力導入による二酸化炭素排出抑制見込み量 7,319t （各施設の令和 4 年度電力使用量を基に算定） 電力使用に伴う排出量の約 28%を占める。 3 今後の方針 （1）引き続き、大規模施設については、再エネ電力の供給を要件とした入札を実施していく。 （2）全所属に対し、省エネルギーの強化を働きかけていく。

令和 6 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	令和 6 年度環境学習事業の実施予定について																									
所管部課名	環境部環境政策課																									
内 容	令和 6 年度環境学習事業の実施スケジュール（予定）について、以下のとおり報告する。 1 脱炭素を意識した環境学習 脱炭素に向けた意識改革や行動変容のきっかけを幅広い世代に提供していくことを目的に、新たに一般向け講座を実施するとともに小・中学校出前講座の実施回数を拡充する。 （1）一般向け環境講座【新規】 広く区民全般を対象とし、脱炭素社会の実現に向けた意識・行動変容につながる情報を発信する。また、脱炭素だけでなく、生物多様性などについての講座も展開していく。 （2）小・中学校向け環境学習出前講座【拡充】 環境問題をテーマにした講座を出前方式で実施し、環境問題に関する興味を喚起し、実際の行動に結びつけていく。 実施数を 4 5 回から 6 5 回に拡充する。 企画例 ① 気象予報士と一緒に、大雨へのそなえを考えよう！ ② ゲームを通して学ぼう！私たちの生活と S D G s 2 環境学習事業の実施スケジュール （1）環境講座 <table><tr><th>実施日</th><th>名称</th><th>実施場所</th><th>対象</th><th>定員</th></tr><tr><td>6/16 （日）</td><td>あだちの水辺調査隊</td><td>六木水の森公園・水車広場</td><td>小学生と保護者</td><td>1 回 30 人 × 2 回</td></tr><tr><td>8/3 （土）</td><td>セミの羽化観察会</td><td>佐野いこいの森</td><td>小学生と保護者</td><td>1 回 30 人 × 2 回</td></tr><tr><td>8/17 （土）</td><td>気象キャスターと学ぼう！本当に怖い気候変動《新規》</td><td>ギャラクシテイ</td><td>※</td><td>50 人</td></tr><tr><td>9/7 （土）</td><td>落語でたのしく海の環境について学ぼう！《新規》</td><td>ギャラクシテイ</td><td>※</td><td>50 人</td></tr></table>	実施日	名称	実施場所	対象	定員	6/16 （日）	あだちの水辺調査隊	六木水の森公園・水車広場	小学生と保護者	1 回 30 人 × 2 回	8/3 （土）	セミの羽化観察会	佐野いこいの森	小学生と保護者	1 回 30 人 × 2 回	8/17 （土）	気象キャスターと学ぼう！本当に怖い気候変動《新規》	ギャラクシテイ	※	50 人	9/7 （土）	落語でたのしく海の環境について学ぼう！《新規》	ギャラクシテイ	※	50 人
実施日	名称	実施場所	対象	定員																						
6/16 （日）	あだちの水辺調査隊	六木水の森公園・水車広場	小学生と保護者	1 回 30 人 × 2 回																						
8/3 （土）	セミの羽化観察会	佐野いこいの森	小学生と保護者	1 回 30 人 × 2 回																						
8/17 （土）	気象キャスターと学ぼう！本当に怖い気候変動《新規》	ギャラクシテイ	※	50 人																						
9/7 （土）	落語でたのしく海の環境について学ぼう！《新規》	ギャラクシテイ	※	50 人																						

実施日	名称	実施場所	対象	定員
10/19 (土)	落語でたのしく海の環境について学ぼう！《新規》	ギャラクシテイ	※	50 人
10/27 (日)	あだちボートクルーズ	新田リバーステーション	区 内 在 住・在学・在勤の方	1回20人 ×6回
11/30 (土)	気象キャスターと学ぼう！本当に怖い気候変動 《新規》	生涯学習センター	※	80 人
12/7 (土)	荒川のごみから見る海洋汚染 《新規》	生涯学習センター	高校生以上	1回50人 ×2回

※ 実施内容と併せ調整中

(2) 環境学習ツアー

実施日	名称	実施場所	対象	定員
8/3～8/4 (土・日)	大自然体験ツアーin志賀高原(山ノ内町)	長野県山ノ内町	小学 4～6 年生と保護者	45 人
11 月 (予定)	環境学習ツアー(鹿沼市)	栃木県鹿沼市	小学生と保護者	40 人

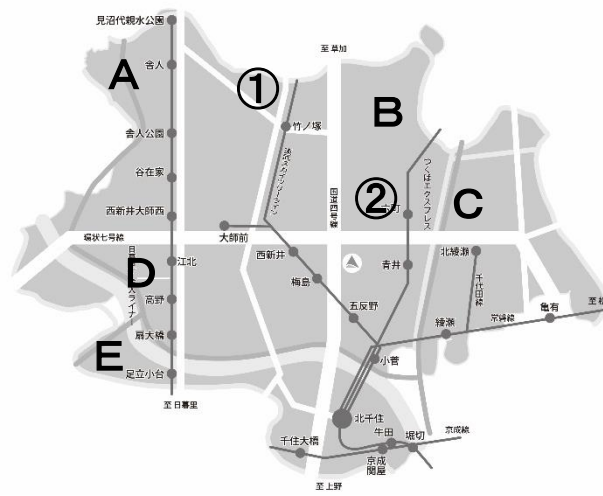
脱炭素に関連する活動を実施内容に加えた。

(3) 環境かるた大会

実施日	名称	実施場所	対象	定員
1/26 (日)	あだち環境かるた大会	島根小学校体育館	小学生	低・高学年 各 128 人

(4) 自然体験デー(パークイノベーション推進課との共催事業)

実施日	名称	実施場所	定員
9 月 (予定)	あだち自然体験デー	新田わくわく水辺広場	定員ありのプログラムもあり

件 名	令和 6 年度廃食油の拠点回収のモデル実施について
所管部課名	環境部ごみ減量推進課
内 容	家庭から排出される廃食油の回収を通じて、脱炭素化と再資源化の促進を図るため、以下のとおり試行的に実施する。回収に係る課題を整理し、拠点場所の拡大につなげていく。 1 事業開始時期 令和 6 年 6 月 2 回収拠点について (1) 新たに設置する行政回収の拠点 ① 足立清掃事務所（東伊興三丁目 2 3 番 9 号） ② 保塚地域学習センター（保塚町 7 番 1 6 号） 下図の①から② (2) 選定理由 ア 廃食油の受付や管理、回収事業者への円滑な引渡しが可能な施設であること。 イ 熱中症対策のため、受付・管理にあたる職員が屋内で待機可能な施設であること。 (3) 既に資源買取市として廃食油を回収している拠点 下図の A から E 【回収拠点の分布図】  (新規拠点) ① 足立清掃事務所 ② 保塚地域学習センター (資源買取市実施拠点) - A 入谷八丁目地域 - B 花畑一丁目地域 - C 北加平町地域 - D 江北二丁目地域 - E 宮城一丁目地域

3 実施内容

項 目	内 容
回収する廃食油の種類	一般家庭から排出される植物由来の食用油 (ごま油やサラダ油等) ※1
回収頻度	毎月1回 第3土曜日 午前9時から午後0時まで受付 ※2
受付・管理	廃食油を受け付ける人員を配置し、適切に 管理する。

※1 以下の油は、回収しない。

- ① 灯油やエンジンオイル等の鉱物系
- ② ラード等の動物由来の食用油
- ③ 事業者から出される業務用の油

※2 雨天、祝日でも回収を実施する。

4 回収事業者について

以下の事業者と協定を締結し、事業を開始する。

【事業者名】 株式会社レボインターナショナル 京都本社

【所在地】 京都市下京区綾小路通烏丸東入竹屋之町252-1
四条烏丸アーバンライフビル 101

【回収】 足立事業所(花畑7丁目21-8)

【会社概要】 全国に廃食油の引取りネットワークを構築しており、多くの企業や自治体間で回収実績のある事業者。区とは、平成21年度から「くらしフェスタ」において回収ブースを設け、廃食油の再資源化の推進と普及に向けて積極的に取り組んでいる。

5 回収した廃食油の再資源化について

「持続可能な航空燃料(SAF※)」とする。

※ SAF (Sustainable Aviation Fuel) について

化石由来の航空燃料に比べて、CO₂排出量の大幅な削減が期待できるとともに、既存の航空機にそのまま活用できる。

国は、2030年までに国内の航空会社が使う航空燃料の10%をSAFに置き換える目標を掲げている。

6 周知方法等

廃食油を資源として回収することの意義や効果、出し方等の周知はもとより、拠点施設での回収日には、のぼり旗等を掲示し、多くの区民に知ってもらい、事業への協力が得られるよう、工夫する。

令和6年5～6月 協定の締結

あだち広報やチラシで実施内容を周知

モデル拠点内の町会・自治会への説明

7 廃食油の回収と再資源化の推進に向けた取組み

廃食油をSAFへ再資源化することを通じて、脱炭素社会の形成を目指すプロジェクト「Fry to Fly Project※」があり、その主旨に賛同する企業等から、SAFをテーマにした環境学習やイベントでの啓発について協力が得られる予定である。

区もこのプロジェクトに参加し、廃食油の回収と再資源化の普及や拡大を通じて、脱炭素化を目指す。

※ 航空業界をはじめ、様々な分野の業界団体が賛同している。

① 地方自治体 東京都、横浜市、堺市 等

② 民間企業等 日揮ホールディングス、レボインターナショナル、コスモ石油、日本航空（JAL）、東京メトロ、日清食品ホールディングス 等

令和 6 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	廃棄物管理責任者講習会の実施結果について								
所管部課名	環境部ごみ減量推進課								
内 容	延床面積 1, 0 0 0 m²以上の大規模事業所で選任されている廃棄物管理責任者を対象に実施した「廃棄物管理責任者講習会」の実施結果について、報告する。 1 実施目的 区内大規模事業所の廃棄物の適正排出及び再利用率の向上を図るため、必要な知識の取得を促す。 2 受講対象者 (1) 新任の廃棄物管理責任者 (2) 前年度までの講習会を受講していない廃棄物管理責任者 3 実施期間 令和 6 年 2 月 1 6 日 (金) から令和 6 年 3 月 2 5 日 (月) まで 4 実施方法 事業系ごみの適正処理・減量ハンドブック及び動画を利用した自主学習 5 修了条件 講習会受講後に実施するテストで 7 割以上正解すること 6 受講対象事業所数、受講事業所数、受講率及び修了率 <table border="1"> <tr> <td>受講対象事業所</td><td>3 9 9</td></tr> <tr> <td>受講事業所</td><td>2 1 2</td></tr> <tr> <td>受講率</td><td>5 3 . 1 %</td></tr> <tr> <td>修了率</td><td>9 7 . 2 %</td></tr> </table> 7 その他 (1) 受講事業所 2 1 2 所中 2 0 6 所が受講して修了となった。修了条件に満たなかった 6 所については再テストを実施した。 (2) 未受講所には令和 6 年度に実施する講習会の受講勧奨を行っていく。 (3) 講習内容及び受講方法等について、受講者からアンケートを取り、次年度以降の改善につなげる。	受講対象事業所	3 9 9	受講事業所	2 1 2	受講率	5 3 . 1 %	修了率	9 7 . 2 %
受講対象事業所	3 9 9								
受講事業所	2 1 2								
受講率	5 3 . 1 %								
修了率	9 7 . 2 %								